

## 農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

事業名	地区名	事業主体
法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	集団移転促進事業 伊里前地区 (中学校上地区)	南三陸町

(別紙1) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市 計画法
本吉郡南三陸町 歌津字峰畠	78番の 一部	畑	畑	355の一部 14	農振地域内・ 農用地区域外	都市計画 区域外
本吉郡南三陸町 歌津字峰畠	80番1の 一部	田	田	3, 366の一部 1, 150	農振地域内・ 農用地区域内	都市計画 区域外
本吉郡南三陸町 歌津字峰畠	80番2の 一部	田	田	3, 085の一部 2, 464	農振地域内・ 農用地区域外	都市計画 区域外
本吉郡南三陸町 歌津字峰畠	82番の 一部	田	田	3, 693の一部 726	農振地域内・ 農用地区域内	都市計画 区域外
本吉郡南三陸町 歌津字峰畠	85番3の 一部	田	田	1, 015の一部 44	農振地域内・ 農用地区域内	都市計画 区域外
計5筆		4, 398 m <sup>2</sup> (畑 : 14m <sup>2</sup> 、田 : 4384m <sup>2</sup> )				